

令和2年3月3日

保護者様

深谷市立幡羅小学校
校長 下条 徹

臨時休業中における児童の学校での預かりについて（対象拡大）

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、3月3日から3月26日までの間、臨時休業にすることについては、ご案内したところでございますが、どうしても仕事を休めないなど、ご家族で対応できない日については、下記のとおり学校でお子さんを預かりますのでご相談ください。

記

1 対 象 小学校全学年の児童の希望者

※以下の①～③の条件にすべて当てはまる場合

①保護者等がどうしても仕事を休めない場合

②他の施設で受け入れることができない場合

③子供だけで過ごすことができない場合

2 日 程 3月3日（火）から3月26日（木）までの平日

3 時 間 8：30から14：30まで

4 持ち物 (1) 学習用具
(2) 弁当
(3) 健康観察カード、上履き

5 登下校 原則として保護者の送迎をお願いします。

6 申込み 直接学校へご相談の上、学校から「預かり申込書」を受け取り、必要事項をご記入の上、ご提出ください。

深谷市立幡羅小学校 教頭 飯島真澄 電話 571-0517 FAX 571-7774
